

水道水中の放射性物質測定結果

厚生労働省は、水道水中の放射性セシウムについて新たな目標値（10Bq/kg）を設定し、平成24年4月1日から適用しています。これを受け、小田原市では4月からゲルマニウム半導体検出器を保有する神奈川県内広域水道企業団において、高田浄水場から供給される水道水の放射性物質を測定しています。

その結果、放射性物質は不検出であり、高田浄水場が供給する水道水の安全性については問題ありません。

なお、放射性物質の測定は定期的（月一回）に実施し、結果はホームページで公表していきます。

採水場所：高田浄水場	検査項目		
採水日時	ヨウ素（I131）	セシウム（Cs134）	セシウム（Cs137）
令和4年 6月1日（水） 8時30分	不検出 （検出限界値0.6）	不検出 （検出限界値0.8）	不検出 （検出限界値0.6）
単位 Bq(ベクレル)/kg	国の目標値 合計で10以下		規定なし

国の目標値：「水道水中の放射性物質に係る管理目標値の設定等について」（平成24年3月5日付け健水発0305第2号厚生労働省健康局水道課長通知）

※ 不検出とは、それぞれの検査項目に示されている検出限界値未満であることを意味します。

なお、神奈川県内広域水道企業団のホームページの伊勢原浄水場は、小田原市と同じ水源(酒匂川)を利用しておりますのでご参照ください。

神奈川県内広域水道企業団 <https://www.kwsa.or.jp/radio-active/suidousui/index.html>

過去の測定結果

単位 : Bq/kg

採水日時	検査項目		
	ヨウ素 (I 131)	セシウム (Cs134)	セシウム (Cs137)
令和4年 4月6日 8時30分	不検出 (検出限界値 0.6)	不検出 (検出限界値 0.7)	不検出 (検出限界値 0.8)
令和4年 5月11日 8時30分	不検出 (検出限界値 0.5)	不検出 (検出限界値 0.8)	不検出 (検出限界値 0.8)
令和4年 6月1日 8時30分	不検出 (検出限界値 0.6)	不検出 (検出限界値 0.8)	不検出 (検出限界値 0.6)